

申立て結果

工 事 名 宇部市営新町有料駐車場解体工事

この工事の積算疑義申立ての結果は、以下のとおりです。

申立て内容	<p>①とりこわし工事（外構）について 「アスファルト舗装撤去」はm2 当たりとなっておりますが、m3 当たりの単価を用いて積算をしていると思われる。</p> <p>②処分費について 処分費の単価は令和 2 年度も変更がなく、産廃税相当額も「ガラス・陶器類」「がれき類」「廃プラスチック類」の項目によるもので、添付した細目別内訳の単価ではないかと思いますが。</p> <p>③敷地整正その他について 「基礎解体後荒整地」及び「場内敷き均し 締め固め共」はm2 当たりとなっておりますが、m3 当たりの単価を用いて積算をしていると思われる。</p>
回 答	<p>①ご指摘のとおり、「アスファルト舗装撤去」は、m3 当たりの単価を用いて積算していました。</p> <p>②添付された細目別内訳の単価は、採用単価と異なるところがありますが、採用単価に誤りはありません。</p> <p>③ご指摘のとおり「基礎解体後荒整地」は、m3 当たりの単価を用いて積算していました。 また、「場内敷き均し 締め固め共」においては、採用単価に誤りはありません。</p> <p>上記①及び③により、m3 当たりの単価をm2 当たりの単価に見直したところ、最低制限価格に差異が生じ、落札候補者が変更となるため入札手続きを中止いたします。</p>